

西区地域福祉ビジョンの取組み

『見守り活動による地域のつながりづくり』



令和4年度に策定した第2期「西区地域福祉ビジョン」にかかる取組みを紹介します。

今回のテーマは、『見守り活動による地域のつながりづくり』についての取組みです。

お互いの顔の見える地域の中でのつながりや気づきが、支援の必要な方の発見や災害時の助け合いの大きな力となります。住民主体の見守り活動を区役所と区社会福祉協議会が支援し、地域住民と協働することにより、高齢者や障がい者などが地域とつながり、お互いに見守り合い、課題が生じたときには支援につながる仕組みづくりに取り組みます。

また、民生委員・児童委員、主任児童委員、見守りコーディネーターなどとともに地域の多様な住民の参画と協働により、見守り活動が地域全体で支え合う活動に発展するよう取り組みます。

地域における見守り活動

地域のボランティアである見守り員の皆さんや見守りコーディネーターが、地域の高齢の方や障がいのある方と接する中で、普段の様子と違うなどの気づいた情報を、区社会福祉協議会や区役所と共有し、必要に応じて関係機関と連携してくださっています。

同じ地域に住む方々が、普段から気にかけて見守ることで、異変にいち早く気づき、専門機関による早期対応ができます。



見守り相談室

地域における見守りネットワークを強化するため、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置しています。

日ごろから顔の見える関係づくりを大切にした「要援護者情報の地域との共有」や「認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見につながる動き」を行っています。

また、地域の各団体や専門機関、行政とともに「必要な福祉サービスにつながっていない方」や「周囲とのつながりが希薄な方」などへアプローチしています。

詳しくはこちら

(西区社会福祉協議会ホームページ)



西区見守り相談室
マスコットキャラクター
きすなちゃん

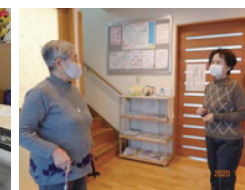
見守りコーディネーター

各地域会館を拠点に、見守り活動を行い、地域とのつながりづくりのお手伝いをしながら、見守り員のまとめ役として活動しています。また、支援を必要とされている方のお困りごとの相談を受け、各専門機関の専門職とのつなぎ役をしています。

各地域会館で実施されている、ふれあい型食事サービスやふれあい喫茶・サロン等の住民同士のつながりの場における、ゆるやかな見守りも行われており、利用している皆さんとの交流を通じて、近況やお困りごとなどの相談にものっています。

詳しくはこちら

(西区役所
ホームページ)



見守り活動の流れ

①要援護者名簿に基づき本人に同意確認

支援が必要と思われる方（要援護者）に対して、見守り相談室から「大阪市からのお知らせ」が届きます。

【主な見守り対象者】高齢者（要介護3～5、要介護2以下で認知症高齢者の方）、重度障がい者の方など

↓

②同意した方の情報をお知らせ

見守り活動などを行う団体として区役所が協定を結んだ各地域社会福祉協議会などにお知らせします。

↓

③同意後の支援や地域での見守り

地域にお住まいの見守り員の皆さんや見守りコーディネーターが、日ごろの声かけや訪問・電話で見守り活動を行います。



（人と人とのつながりづくりを！～広げよう地域のきずな～）

町会は、住民の自治組織です。「地域のきずなづくり」のため町会に加入して、地域の活動に参加しましょう。

お住まいの地域を
こちらから検索できます！



民生委員・児童委員による見守り活動



西警察より預かった
特殊詐欺周知チラシ



「新しいマンションも増えて
こどもが増えるので、協力して
見守っていきましょう!!」



令和5年度学校交流会の様子

民生委員により、ひとり暮らしの高齢者のお宅を中心に見守り活動を行っています。

日々の見守りと合わせ、毎年9月の高齢者福祉月間には地域で把握しているひとり暮らしや寝たきりの高齢者宅への友愛訪問を西区全域で一斉に行っています。

友愛訪問や電話での聞き取り調査、確認が取れない場合はポストに書面を投函し返送いただくことで安否確認するなど、状況に合わせて活動を行います。

特殊詐欺が横行した際には、警察から周知チラシを預かり、日々の体調などをお伺いするとともに注意喚起を行いました。

西区の保育施設や幼稚園、小学校、中学校の全58施設に「主任児童委員ハンドブック～子どもの笑顔は地域の宝～」を配付しました。地域の主任児童委員についてより一層理解を深めていただくとともに、委員が身近に存在していることを知っていただき、困った時に気軽に相談できる環境づくりを目指します。

また、例年、主任児童委員を中心に、中学校下ごとに先生方と地域に密着したさまざまな課題を話し合う区内小中学校との交流会を開催しています。



「主任児童委員ハンドブック
～子どもの笑顔は地域の宝～」

詳しくはこちら（西区活動紹介）
（大阪市民生委員児童委員協議会ホームページ）



子どもの見守り活動

地域における登下校時の見守り

子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、各小学校のPTA・老人クラブの方々などが中心となり、交通量の多い交差点などに立って登下校の子どもの安全を見守る活動が行われています。



にっしーパトロール隊

区役所では、「安全で安心してくらせるまち 西区」をめざし、日々地域安全防犯業務に取り組んでいます。

にっしーパトロール隊が、各小学校下校時間に合わせて通学路を中心に、区内を巡視パトロールしています。小学校、幼稚園、保育所、保育園周辺、子どもたちの遊ぶ公園等を巡視し異常や不審者がいないかなど安全の確認や点検を行っています。

また、子どもたちを対象に、防犯、交通安全出前講座を実施しています。

詳しくはこちら
（西区役所ホームページ）



こども110番の家

登下校時など、子どもたちが外出先でトラブルに巻き込まれそうになったとき、すぐに助けを求められるよう「こども110番の家」を設けています。これは、地域の協力家庭（商店・事務所等も含む）に、玄関先など分かりやすい場所へ目印となる旗等を掲げていただくことによって、子どもたちが大人に助けを求めやすい環境を作ろうとしているものです。

協力企業や協力家庭については随時受け付けていますので、関心がある方は、ぜひ、ご協力ください。

詳しくはこちら
（西区役所ホームページ）



つながる・気にかける
まちづくり



西区地域福祉ビジョン



西区ホームページへ
こちらから西区地域福祉
ビジョン本編や概要版、
これまでの取組み状況等
をご覧ください。

発行 大阪市西区役所保健福祉課（地域福祉） 令和6年12月

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

電話：06-6532-9857 FAX：06-6538-7319